

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 船泊支所 町民係

個人情報ファイルの名称	水道料金調定事務ファイル	
行政機関等の名称	礼文町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船泊支所 町民係	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金調定事務に利用	
記録項目	1 水道使用者情報（使用者氏名、住所、口座番号） 2 水道使用水量 3 水道料金	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人、親族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 2 月 1 5 日